

2024年4月9日

保護者の皆様

日星高等学校  
校長 滋野 哲秀

### 警報発令時の臨時休校について

気象の状況による臨時休校の扱いについてお知らせします。

1 午前6時の時点で「舞鶴市」に

大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報、津波(大津波)警報・特別警報

上記のいずれかが発令されている場合は原則として休校としますが、校長の判断により休校としない場合があります。「BLEND」および「ホームページ」で保護者に連絡をいたしますので、ご注意ください。学校への電話による問い合わせは混乱を招く恐れがありますのでご遠慮ください。

2 波浪、高潮の警報では休校としません。

3 「舞鶴市」に発令されていなくても、生徒の在住地域に、上記1の警報が発令されている場合で、交通手段がない(丹鉄、JR 等公共交通機関で、利用している区間が運休の場合)あるいは登下校が危険である等で下校が困難な場合は、その地域在住の生徒については「公欠」とします。

4 特殊な事情により (JR など公共交通機関の不通、道路の決壊、冠水などで通学不能など)登校できないときは、担任等の事情確認によって「公欠」扱いとします。

5 上記で休校となった場合は、警報が途中で解除されてもその日の休校措置は解除しません。

6 休校となった場合は、後日回復のための措置をとる事があります。

7 登校後、警報が発令された場合は、途中下校に伴う生徒の安全が確認出来た時点で、下校措置をとることがあります。

※ 警報の発令についてはテレビ・ラジオ等で報道されますが、気象庁の正式な発表を基準としますのでご注意ください。

※ 学校からの緊急連絡は、保護者への「BLEND」および「ホームページ」でお知らせしますので、あらかじめ「BLEND」の登録をお願いします。

日星高等学校

電話：0773-75-0452

緊急時：080-3119-0452

FAX：0773-75-0860

ホームページ <http://nisseihs.ed.jp>

e-mail：[info@nisseihs.ed.jp](mailto:info@nisseihs.ed.jp)

担当：教頭 松崎 真一

